

# 第1編

# 總論



# 第1章 基本計画の基本的考え方

## 1 計画の目的・将来像と性格

豊島区では、平成15年3月激しい時代の変化に的確に対応しつつ、豊島区が豊島区らしく個性ある豊かな地域社会を、区民と行政とが、また、区民が互いに手を取り合って、創造していくための区政運営の最高指針として「豊島区基本構想」(以下「基本構想」といいます。)を策定しました。

この基本構想では、21世紀の第1四半期を構想の期間として、目指していく豊島区の将来像を下記のように挙げています。

### 未来へ ひびきあう 人 まち・としま

この将来像をさらに敷衍し、地域から新たな価値を生み出し、都市の未来への信頼を高める豊島区の姿を

魅力と活力にあふれた、住みたいまち、訪れたいまちの姿として

活力

文化と品格を誇れる価値あるまち

を挙げます。

これは、未来の子どもたちに豊かな文化を創造し続ける地域社会を引き継ぎ、日本一の高密都市として地球環境と生態系に対する責任を果たし、さらに、暮らしと経済活動の安全で快適なステージが作りあげられたまちの姿を表します。

さらに、安心を肌で感じることができ、住んで良かった、住み続けたいまちの姿として

安心

安全・安心を創造し続けるまち

を挙げます。

これは、行政にとって最も基本的な使命である、福祉、教育、防災、治安、健康施策を充実させることで、幼児期から高齢期まで安全で安心して暮らせることができるまち、さらに、行政を含めたあらゆる主体と地域から見守られることによって、安全・安心を肌で感じ、住んで良かった、住み続けたいと思っただけのまちの姿を表します。

この2つのまちの姿を実現することで、東京において魅力ある個性と存在感を発揮しつつ、**高密都市としての責任**を果たし、**未来への信頼**を高めていきます。「住みたいまち、訪れたいまち」としての信頼を確かなものとしていく、それが「未来へひびきあう、人 まち・としま」として、豊島区が目指す姿です。

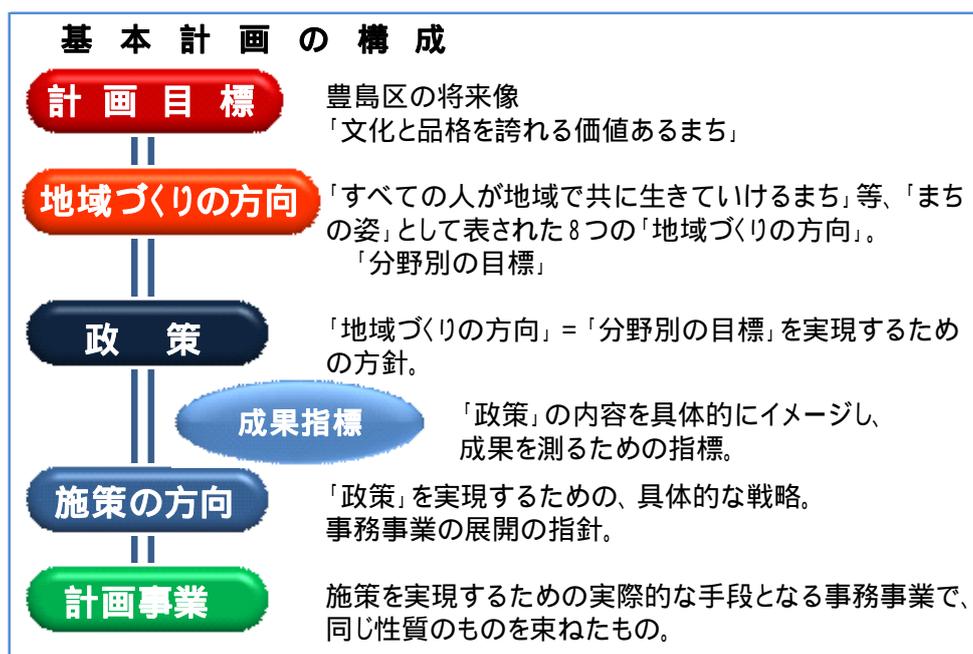


### 3 計画の構成

この後期基本計画は、第1編「総論」と第2編「各論」からなっています。

第1編「総論」では、区の現状、社会変化の潮流や人口の推移と予測、財政の状況と予測などの背景、計画の目標とする豊島区の将来像を示しています。

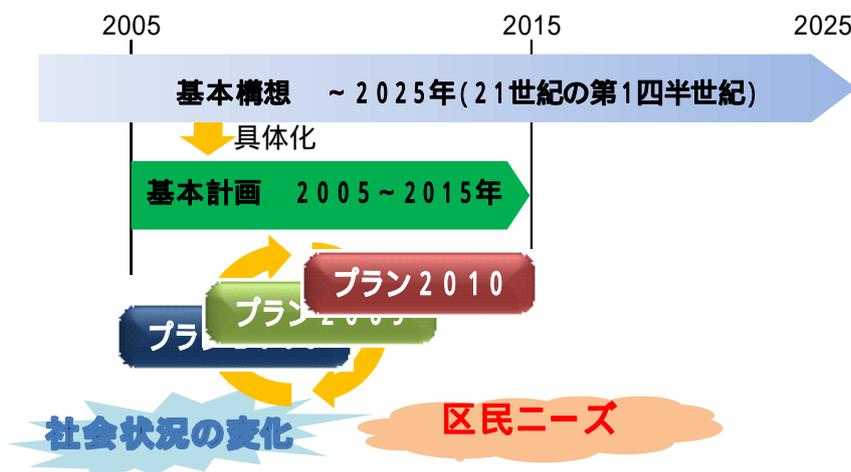
第2編「各論」では、まず基本構想が示す地域づくりの方針を示し、計画期間内に取り組む政策・施策・事業を8つの分野に分けて体系的に示すとともに、各政策の5年後の目標と主な取組み、さらに公共施設の整備方針、行政経営のあり方等を明らかにしています。



### 4 時代の変化に対応した見直しの仕組み

基本計画の実施計画として「未来戦略推進プラン」を策定します。新たなニーズや社会状況の変化に対応するため、毎年度見直しを行いながら、基本計画が示す「新たな地域社会づくりの方針」の具体化を図ります。

毎年度、行政評価を踏まえて基本計画の進捗状況を確認するとともに、基本計画が定める「計画事業」のほかに新たな事業の展開が必要となる場合には、未来戦略推進プランで新たに計画事業を加えるものとします。



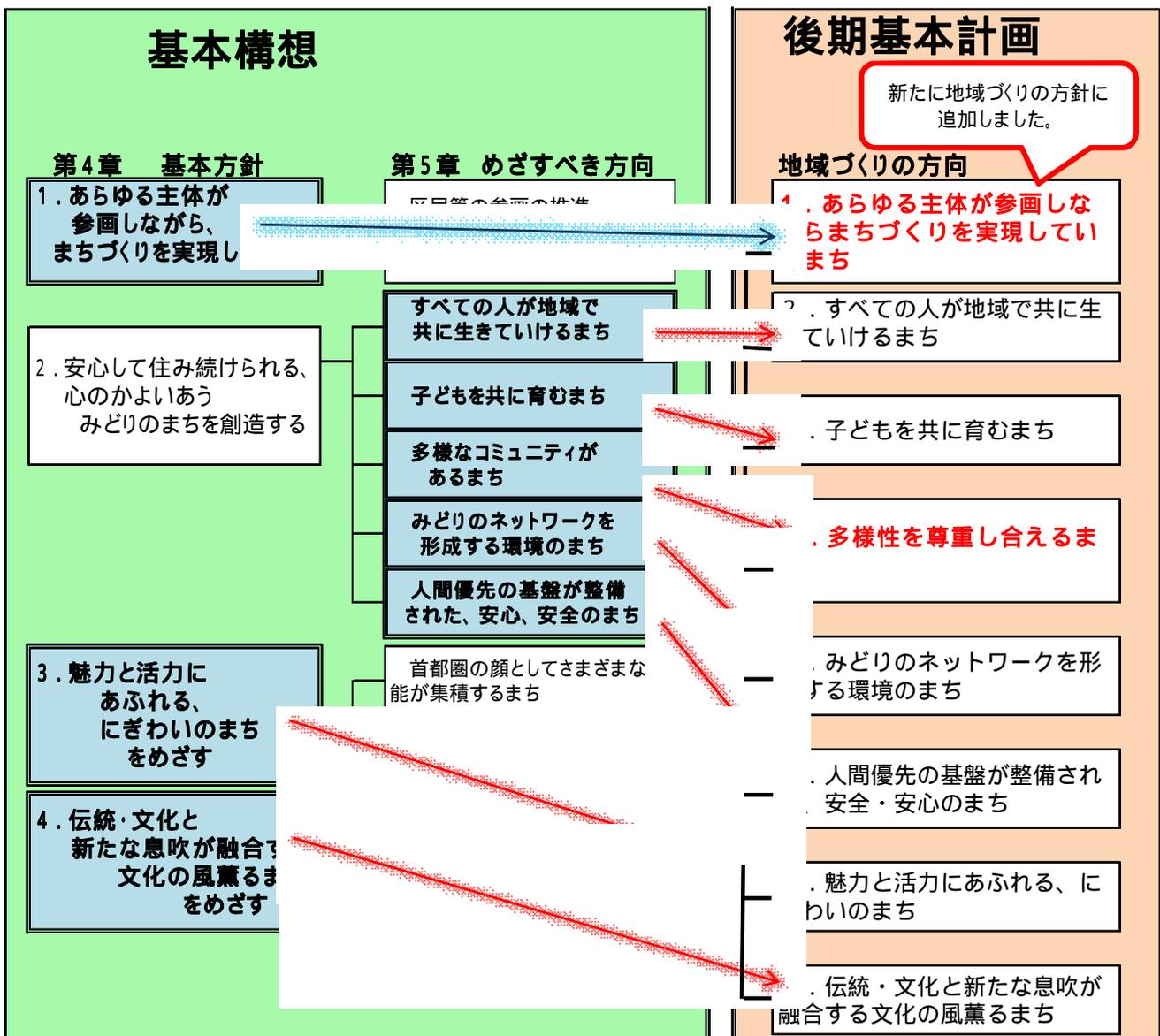
## 5 基本構想と事業の状況に応じた体系の見直し

基本構想では、今後の都市経営に必要な「基本方針」を第4章で掲げ、つづく第5章で「めざすべき方向」として具体的なまちの姿を示しています。

基本計画は、基本構想を具体化するための計画です。後期基本計画が「地域づくりの方向」として掲げている分野別の目標は、基本構想の「第4章 基本方針」と「第5章 めざすべき方向」から、下のように取り上げたものです。

基本構想が「第4章 基本方針」の第一に掲げている「あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していく」は、全ての政策に通じる共通の考え方であるとして、基本計画では「新たな地域経営の方針」と位置付けられてきました。地域の多様な主体の参加と協働によって「新たな公共」を実現することは、今後の自治体経営における最大の課題であり、さらに重要性をましていくと考えられます。

豊島区では、基本計画の策定後、地域区民ひろば事業の展開が進み、さらに地域協議会のモデル事業が開始されるなど、具体的な事業が展開されてきました。そこで、後期基本計画では、「あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち」を新たに「地域づくりの方向」に加え、成果指標を設けるとともに、計画事業による進行管理を行っていくこととしました。



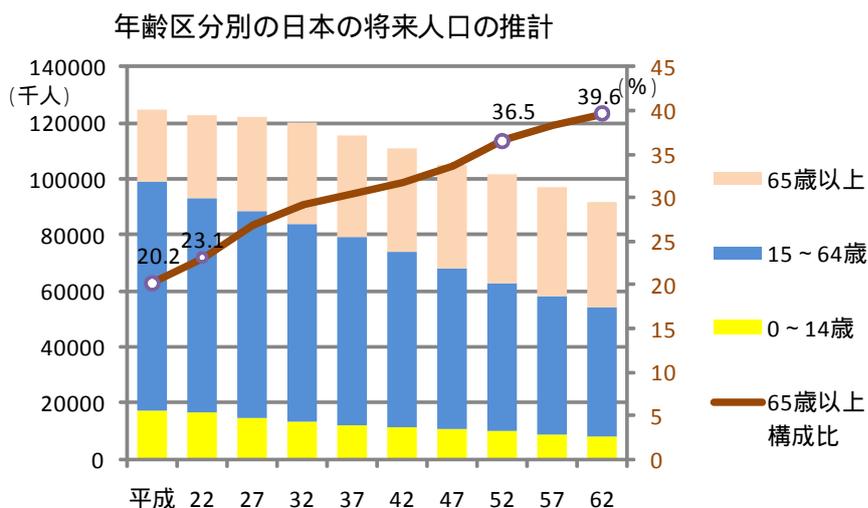
## 第2章 後期計画策定の背景

### 1 社会の動向

#### (1) 少子高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成17年の総人口が1億2,777万人で高齢者人口2,576万人、65歳以上の構成比は20.2%だったのに対し、平成52年の総人口は1億569万人で高齢者人口が3,852万人と予測されており、平成17年と比べると、平成52年には総人口が2,200万人減るのに対し、65歳以上の高齢者はおよそ1,300万人増え、65歳以上の構成比は36.5%にまで達するとしています。

人口が減少する一方で高齢人口は増加するために、年金や医療、介護など支え合う仕組みづくり、社会保障制度の持続性を確保していくことや、子育ての不安感や負担を軽減し、次世代を担う子どもが健やかに育つ社会づくりを進めることが求められています。



17 「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)により作成

#### (2) グローバル化の進行

これまで私たちの社会生活は、国や民族を枠・単位として成立すると考えられてきました。

これらの枠が急速に消え去りつつある中で、経済、政治、文化にとどまらず、私たちの日常生活全般が、特定の限られた枠や空間の中だけで成立するのではなく、異なる社会経済、異なる文化との間での関係に拡大し、情報化の一層の進展とも相まって、国境を越えた人、物、資金、情報の流通が進んでいくことが想定されます。

多様化が進む経済、文化の動向に柔軟に対応し、共生しながら、地域経済や地域独自の伝統や文化の特色を高め内外に発信していくことが求められています。

### ( 3 ) 地方分権改革の進展

平成 18 年 12 月に「地方分権改革推進法」が成立し、平成 19 年 4 月に地方分権改革推進委員会が発足しました。同委員会が調査審議を行い、平成 21 年 11 月には第 4 次勧告が行われたほか、閣議決定に基づき内閣府に地域主権戦略会議が設立され、平成 22 年 12 月には地方分権改革推進計画が平成 22 年 6 月 22 日には地域主権戦略大綱が閣議決定されました。

この流れにより、国と地方の適切な役割分担により、二重行政等の無駄を排除し、国、地方を通じた行財政改革に寄与し、住民に身近な行政が、住民に身近な自治体等で決定できるようになり、地域の個性を生かした地域づくりが可能になるとされています。

地方自治体の権限が拡大される一方で責任も増大します。地方自治体には、自立的な財政力と政策形成能力を高め、住民に身近な政府としての責任を担うことが求められています。

## 2 豊島区の状況

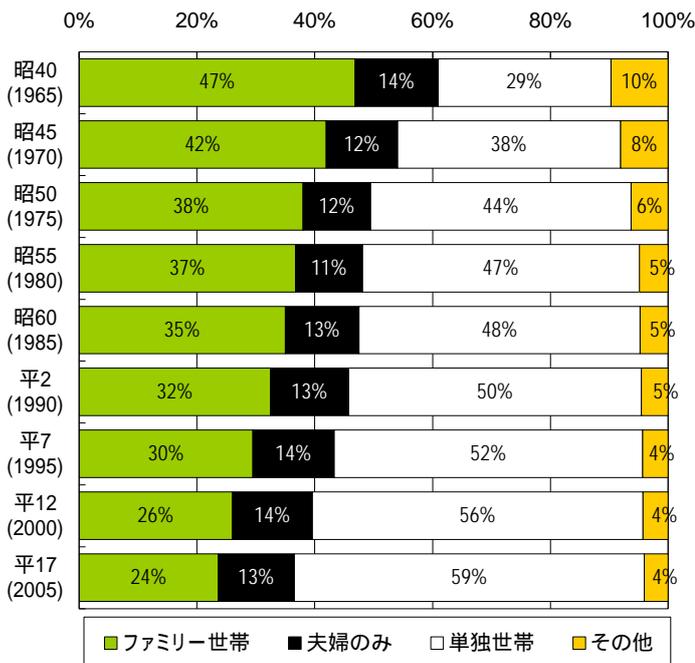
### (1) 人口の動向

#### 全国一の高密都市に

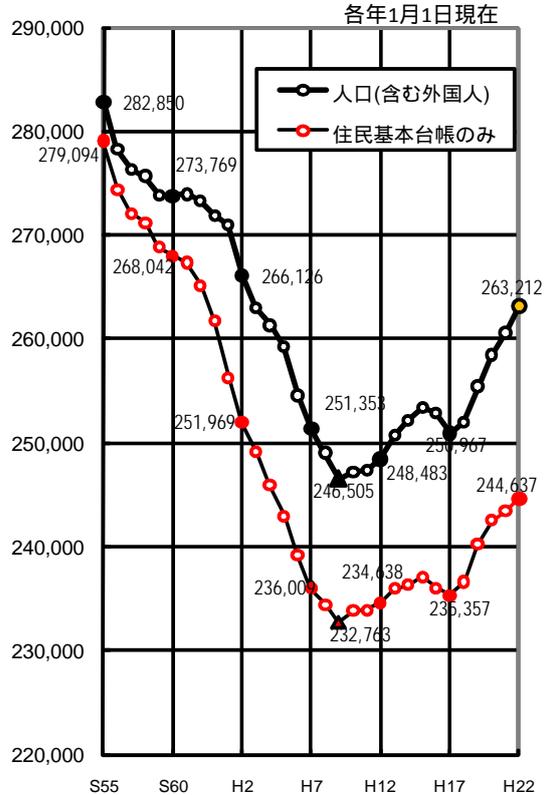
平成9年を底に平成14年まで増加傾向が続いていた区の人口は、社宅の廃止が集中したことや都市計画道路整備に伴う建物の除却などが主な要因となり、平成15年、16年の2年間一時的に減少しましたが、平成17年には再度増加に転じ、平成22年1月現在263,212人となり、4年連続して1年で2,000人を超える増加をしています。

また、区の人口密度は、平成22年1月現在ヘクタールあたり202.3人となり、全国一の人口密度の高さを維持しています。

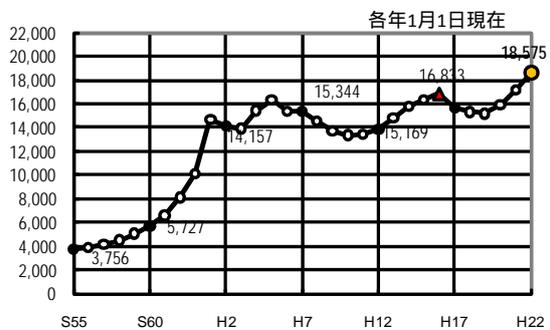
外国人登録者数は、昭和60年以降急速に増加しました。平成22年1月現在18,575人となっています。右上の住民基本台帳人口の推移とは、全く異なる線形を示してきたために、これまでは、外国人の方の動向は予想がつかないと考えられてきましたが、平成7年以降の線形は、住民基本台帳人口の推移と同様の動きを示しています。



豊島区の人口の推移



豊島区の外国人登録者数の推移



豊島区の世界帯類型別構成比の推移

#### 著しく増加してきた単独世帯

世帯類型別にみると、「単独世帯」「夫婦のみ世帯」が増加する一方、「ファミリー世帯」は一貫して減少を続けています。

特に「単独世帯」の増加が著しく、全世界帯に占める割合は、平成17年で約6割となっています。一方、「ファミリー世帯」は24%まで低下しています。

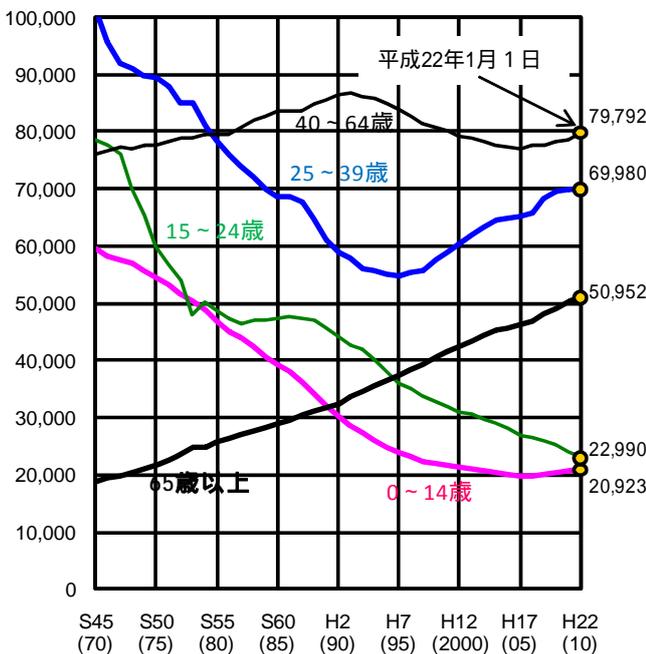
(「ファミリー世帯」は、「夫婦と子の世帯」、「ひとり親と子の世帯」、「三世帯世帯」の合計)

## 超高齢社会へ

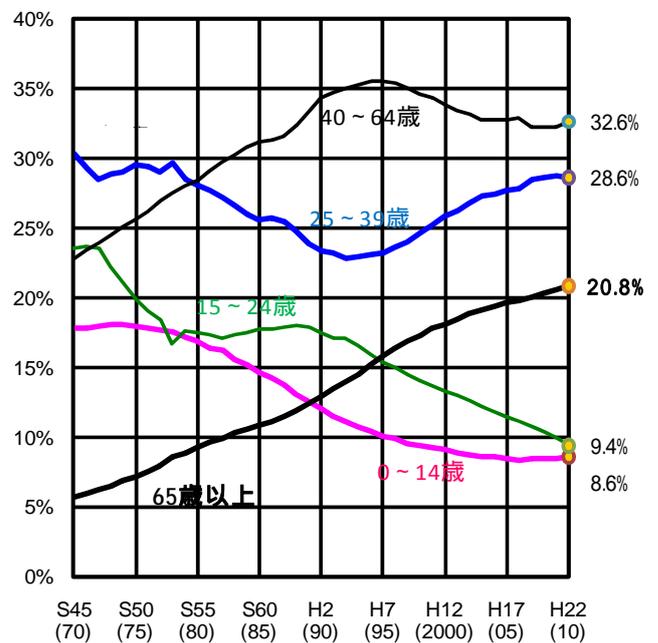
年齢構成別に人口の推移をみると、65歳以上は従来と同様の増加傾向を示しているものの、これまで一貫して減少を続けてきた0～14歳の子どもが、18年から4年連続して増加を続けています。これは、昭和40年代以降初めてのことで、また、25～39歳の人口も増加傾向が続いており、良質なマンション供給により、子育て世帯の流入が続いていることがうかがえます。

この結果、平成22年1月時点では、0～14歳の子どもの割合は、昨年より0.1ポイントプラスの8.6%を維持する一方、65歳以上の高齢者の割合は0.2ポイントプラスの20.8%となっています。高齢化率による区分によれば（高齢化社会（7～14%）、高齢社会（14～21%）、超高齢社会（21%～））、豊島区は間もなく「超高齢社会」の段階に入ることになります。

豊島区の年齢構成別人口の推移



豊島区の年齢構成別人口構成比の推移



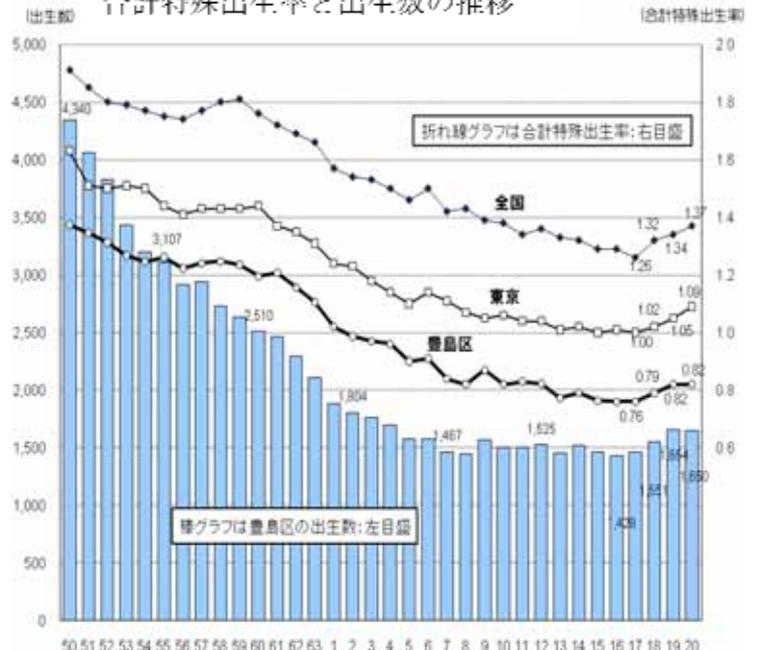
## 減少を続けてきた出生率ですが・・・

昭和から平成にかけて減少を続けてきた出生数は、1995年（平成7年）以降、1,400～1,500人前後でほぼ横ばいで推移してきましたが、平成17年以降は、3年連続して増加を続け、平成19年には1,654人となりました。平成20年も1,650人と増加数を維持しています

また、合計特殊出生率についても、平成13年以降、1.00を下回るかたちで推移していますが、18年、19年と増加に転じ、平成20年も0.82を維持しています。

（合計特殊出生率：その年次の出生率で子どもを産むと仮定した時の、一人の女性が一生のあいだに産む子どもの数）

合計特殊出生率と出生数の推移



## (2) 人口の推計

### 平成 27 年の計画人口は 27 万人、目標は 28 万人を目指します

様々な条件で推計を試みた中から、出生率や移動率を中程度に設定した場合の予測（「中位推計」といいます。）が下左のグラフです。5 年後には 26 万 7 千人、10 年後には約 27 万人となります。

一方で、出生率や移動率を高かめに設定した場合の予測（「高位推計」といいます。）が下右のグラフです。5 年後には約 27 万 1 千人、10 年後には約 27 万 8 千人となります。

これらから、後期計画の目標年次である平成 27 年の人口は約 27 万人と予測されます。

一方で、日本全体が人口減少段階に突入した中であっても、「文化と品格を誇れる価値あるまち」を実現することによって、多くの方に豊島区のまちのあり方に共感していただくまちを目指すことから、後期計画の億表年次である平成 27 年の目標人口を 28 万人とします。

